

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2020-199331(P2020-199331A)

【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2020-157012(P2020-157012)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉に設けられる上皿と、

前記前扉に設けられ、前記上皿から排出された遊技球が流入する流入部と、

前記上皿の前方を飾る装飾を有し、前記前扉の前方に膨出するように構成された膨出部と、

前記膨出部に形成された配置領域に配置される所定の演出装置と、を備え、

前記配置領域には、少なくとも前記膨出部の前面側の一部が開口された領域が含まれてあり、

前記上皿の底面は、前記配置領域の内方に向けて突出しており、

前記上皿は、前記前扉の開閉状態にかかわらず前記配置領域を形成する部材の一部を構成しており、

前記配置領域から前記演出装置が取り外された状態にて、外部から前記配置領域を通じて、前記上皿の少なくとも一部と前記流入部とが視認可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このような遊技機として、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される皿部を備えているものが知られている。(例えば、特許文献1)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、このような皿部を備える遊技機においては、皿部付近の構造として、より好適なものが求められている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、皿部付近に関して好適な構成を提案するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉に設けられる上皿と、

前記前扉に設けられ、前記上皿から排出された遊技球が流入する流入部と、

前記上皿の前方を飾る装飾を有し、前記前扉の前方に膨出するように構成された膨出部と、

前記膨出部に形成された配置領域に配置される所定の演出装置と、を備え、

前記配置領域には、少なくとも前記膨出部の前面側の一部が開口された領域が含まれており、

前記上皿の底面は、前記配置領域の内方に向けて突出しており、

前記上皿は、前記前扉の開閉状態にかかわらず前記配置領域を形成する部材の一部を構成しており、

前記配置領域から前記演出装置が取り外された状態にて、外部から前記配置領域を通じて、前記上皿の少なくとも一部と前記流入部とが視認可能である

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、皿部付近に関して好適な構成を提供することができる。